

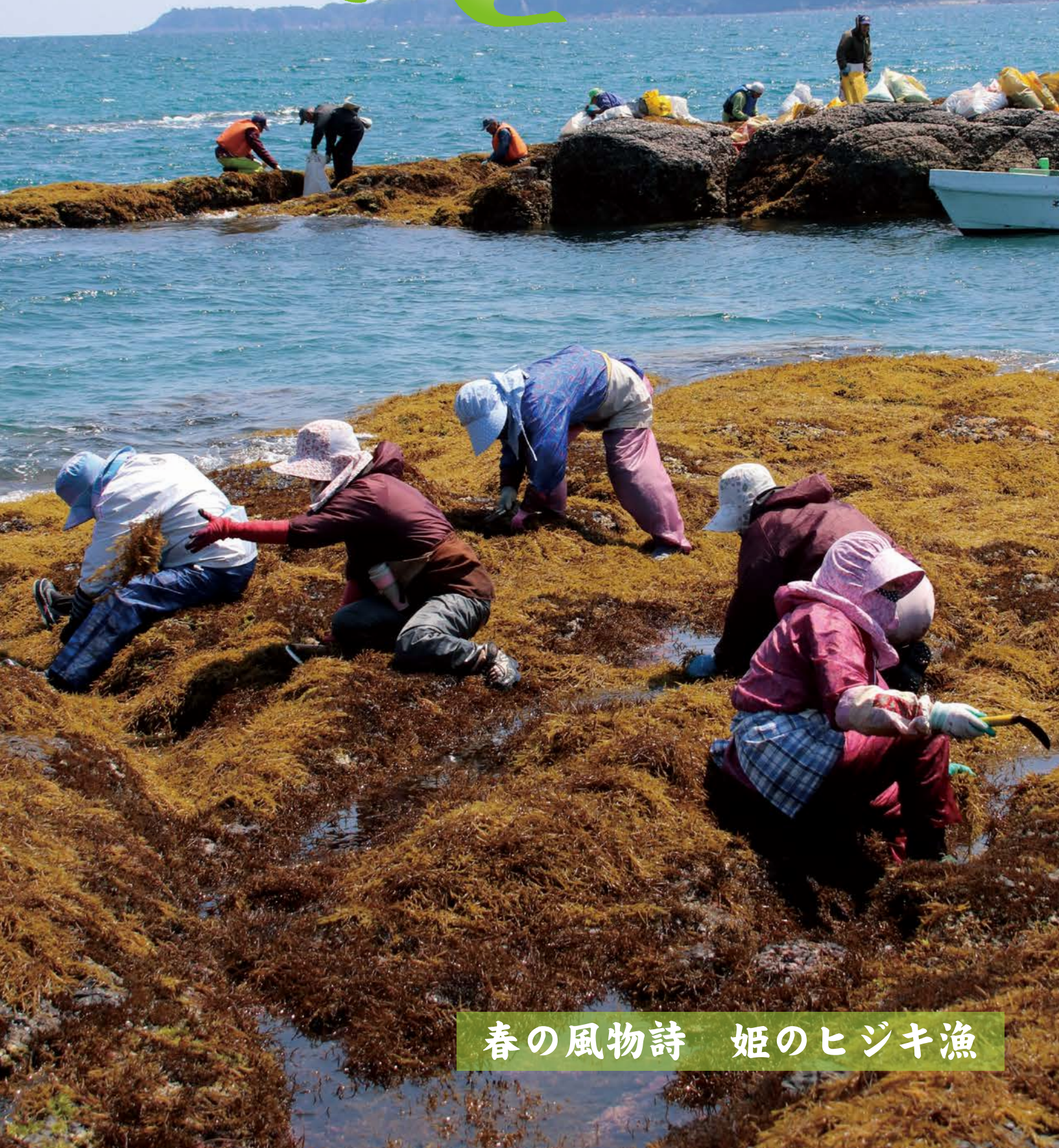
くもと

広報

2020

5

No.181



春の風物詩 姫のヒジキ漁



伝達を受けた we 株式会社の浅見さん（左）と株式会社一樹の蔭の博多代表取締役（中央）

串本町役場で4月13日、昨年12月に国の登録有形文化財（建造物）に登録された旧神田家別邸（稲村亭）の登録証とプレートの伝達式が行われました。

伝達式には、同邸を所有する株式会社一樹の蔭の博多代表取締役と宿泊・飲食施設「NIPPONIA HOTEL 串本 熊野海道」として同邸を活用するwe株式会社の浅見さんが出席。田嶋町長から伝達を受けました。

登録有形文化財登録証を伝達

串本町で2件目 旧神田家別邸（稲村亭）



伝達式後の懇談の様子

伝達後、田嶋町長は「建物を再生してもらい、多くの方が宿泊などしていただいていることを大変うれしく思う。稲村亭を通じて串本の良いところを発信してもらえれば」と期待を述べ、博多代表取締役は「文化財に登録されるとは想像していなかったものでうれし」「浅見さんは「これから来られる方に魅力を伝えていきたい」と話しました。

串本町内の国登録有形文化財は、檜野埼灯台旧官舎に続き2件目となります。

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ

地方税における猶予制度のお知らせ

徴収の猶予

新型コロナウイルス感染症に納税者（ご家族を含む）が罹患された場合のほか、新型コロナウイルス感染症に関連するなどして以下のようなケースに該当する場合は、猶予制度（徴収の猶予：地方税法第15条）がありますので税務課にご相談ください。

災害により財産に相当な損失が生じた場合

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

ご本人またはご家族が病気にかかった場合

納税者ご本人または生計を同じにするご家族が病気にかかった場合

事業を廃止または休止した場合

納税者の方が営む事業について、やむを得ず休業をした場合

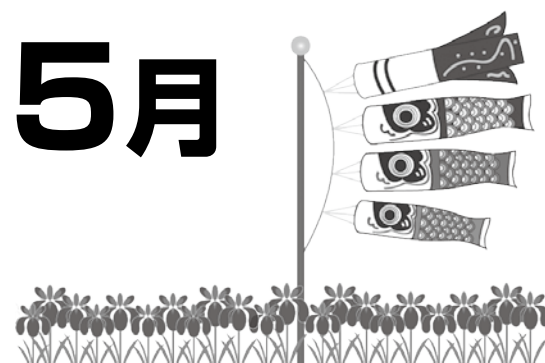
事業に著しい損失を受けた場合

納税者の方が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

申請による換価の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税を一時に納付することができない場合、猶予制度（申請による換価の猶予：地方税法第15条の6）がありますので、税務課にご相談ください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課 徴収グループ Tel 0735-62-0586

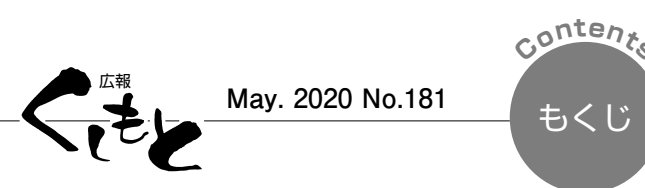


主な電話番号等

市外局番 0735

串本町役場本庁舎	62-0555
串本町役場古座分庁舎	72-0081
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	72-0017
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206
地域包括支援センター	62-6005

防災行政無線（町内）放送の
電話音声案内サービス
0120-928-649（無料）



- 2 地方税における猶予制度のお知らせ／コンテンツ
- 3 まちのわだい
- 4 高校等奨学金奨学生募集／起業チャレンジ支援事業
納税相談夜間窓口の開設／スマホ等アプリによる税
や料金の納付／令和2年度観光フォトコンテスト
- 6 「なんたん水」をお届けします／工業統計調査
串本町男女共同参画基本計画策定／串本町を元気に
する事業を応援します
- 8 不良空家等の解体撤去に補助金を交付します／健康
診査・歯科健康診査のご案内
生活福祉資金の特例貸付に関するご案内
- 10 水道の各種手続き・手数料について
保健センターだより
- 12 串本町職員の人事異動
新規採用職員の紹介
- 14 よろこび・かなしみ／献血／人権委員会より
- 15 火災・救急件数／人口と世帯／募集／お知らせ／
相談／今月の納税
- 17 町民の皆さまへ

▼登録有形文化財建造物

平成8年に導入された「文化財登録制度」により、保存や活用が必要があるものとして文部科学大臣が登録した建造物をいいます。建設後50年以上が経過し、「国土の歴史的景観に寄与しているもの」、「造形の規範となっているもの」、「再現することが容易でないもの」のいずれかの基準を満たしているものが登録の対象となります。

修繕や改築の自由度が高いことが特徴で、届出制の緩やかな規制により保存を図りながら、まちづくりや観光の資源などとして活用されることが期待されています。

▼旧神田家別邸（稲村亭）

多くの山林などを所有し、鯨漁などの事業を営んだ串本きつての商家、神田家の隠居所として明治7年に建てられました。明治4年に有田の稲村海岸に流れ着いた巨木で造られたことから「稲村亭」とも呼ばれています。この巨木は、嘉永5年の大飢饉の際に米を配り、多くの人を危機から救った神田家へのお礼として、漁師から贈られました。

平成28年に町が神田家から寄贈を受け、古民家活用事業のため平成30年に株式会社一樹の蔭に譲渡。改修され、令和元年7月から宿泊・飲食施設として活用されています。



「造形の規範となっているもの」として登録有形文化財建造物に登録された旧神田家別邸

税務課からのお知らせ

納税相談夜間窓口を開設します

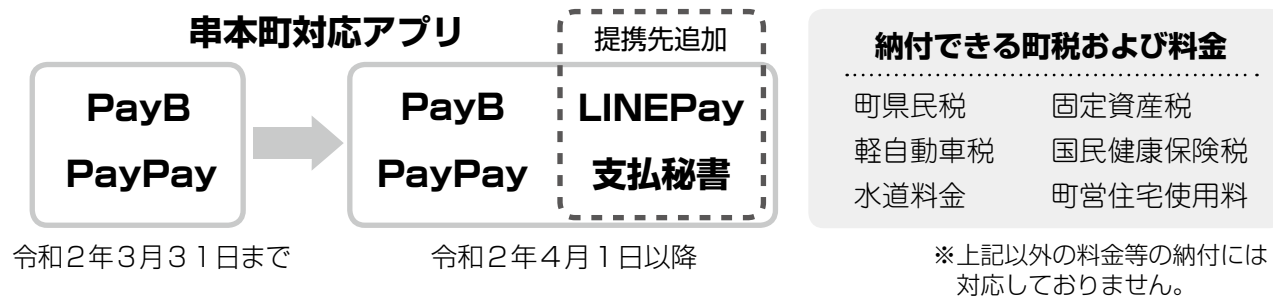
新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、外出自粛を要請されているところではありますが、串本町では今年度、次のとおり夜間窓口を開設します。「平日の昼間は仕事等で納税相談や税証明を取りに役場に行けない！」という方は、ぜひこの機会にご利用ください。

- | | | |
|-------|-----------------------|---------------------------------------|
| ■開設日 | 毎月最終木曜日（令和3年3月まで） | ※場合によっては、その場で対応できない業務もありますので、ご了承ください。 |
| ■開設時間 | 午後5時30分から午後8時まで | |
| ■対応業務 | 各種税・料金収納、納税相談、各種税証明発行 | |

スマホ等アプリによる税や料金の納付について

串本町では、一部の町税や料金について、スマートフォン等のアプリを利用した納付ができます。24時間いつでも納付することができ、手数料は一切かかりません。

令和2年4月1日から「L I N E P a y」および「支払秘書」が対応アプリに追加されました。今後も引き続き、スマホ等決済を利用した納付をご活用ください。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課 TEL 0735-62-0586

産業課からのお知らせ

令和2年度 観光フォトコンテストを開催します！

串本町では、今年も町のパンフレットやカレンダーなどに用いる写真を募集します！

- ▶グランプリは賞金10万円！
- ▶今回は「熊野古道特別賞」を設定します。
- ▶今まで入賞していないタイプの写真を歓迎します。
例）熊野古道の写真
過去の入選作品にない切り口の写真
- ▶串本町ホームページもご覧ください。



令和元年度グランプリ作品「星巡る橋杭岩」
撮影者：山際 寛 様

◇お問い合わせ先◇
串本町役場 産業課 TEL 0735-62-0557

教育課からのお知らせ

串本町高校等奨学金奨学生募集のお知らせ

串本町では、「串本町高校等奨学金規則」に基づき、高等学校等（高等学校、高等専門学校1～3学年、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、専修学校高等課程）の生徒を対象に、奨学金を給付（※返済不要）する制度を実施しています。次のとおり令和2年度奨学生を募集します。

- | | | | |
|-------|---|--|--|
| ■募集期間 | 6月1日（月）から6月16日（火）まで | ■提出書類 | ①奨学生願書 |
| ■給付条件 | ①奨学生の生計を維持する者が、串本町に住所を有していること
②住民税が“非課税”の世帯であること
ただし、特別な事情により教育委員会が認めた場合は、この限りではない。 | ②令和2年度串本町住民税課税証明書（令和元年収入分） | ③同意書 |
| ■給付金額 | 月額 5,000円 | ④民生委員意見書（課税世帯で、特別な事情にて申請する場合にご提出ください。） | ※必要書類は、串本町教育委員会にてお渡ししますので、串本町役場古座分庁舎または串本町文化センターまでお越しください。お問い合わせいただきましたら郵送も可能です。 |
| ■給付期間 | 令和2年4月分から令和3年3月分までの1年間 | ◇提出・お問い合わせ先◇ | 〒649-4192 串本町西向359番地
串本町役場古座分庁舎 2階
串本町教育委員会 教育課
TEL 0735-72-0017 |
| ■給付決定 | 教育委員会において、提出書類等を審査したうえで決定し、申請人に通知します。 | | |

産業課からのお知らせ

串本町起業チャレンジ支援事業

空き店舗等を借りて起業する方を支援します！

串本町では、町内の起業を促進し、地域経済の活性化と新たな雇用創出を引き出すため、空き店舗等で新たに起業される方を支援する「串本町起業チャレンジ支援事業」を実施します。

この事業は、商店街の活性化と空き店舗対策に向けた補助事業とするため、補助対象を店舗の家賃とします。



- | | |
|--|--|
| ■補助対象者 | ■補助対象と補助率 |
| 串本町に住民登録があり、補助事業年度内に串本町内で起業や第二創業を予定している方で、要綱に定める要件をすべて満たす方
※他の起業補助金等を受けている方、現在の店舗の移転やフランチャイズ店等は対象外です。 | 店舗の家賃（管理費等は除く）。開店日の属する月から起算して12か月分を限度に補助
補助率：2分の1 補助限度額：月額5万円
※補助期間が翌年度にまたがる場合、翌年度の予算状況により補助額を変更する場合があります。 |

◎補助対象者、補助対象業種、補助限度額、補助率等、詳しくは串本町ホームページをご覧ください。
◎補助金予算には限りがありますので、なくなり次第終了します。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 産業課 TEL 0735-62-0557

企画課からのお知らせ

串本町男女共同参画基本計画を策定しました！ ～男女が互いに尊重し、個性と能力を十分に生かせる社会の実現を目指します～

男女は人として平等であり、その人権は性別によることなく等しく尊重されなければなりません。が、「男性だから」「女性だから」というだけで判断され、その人個人としての評価を受けられないことがあります。

性別によることなく、個人がその個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野での活動に参画することができる社会を目指してこの計画を策定しました。今後は、この計画に基づき男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいきますので、町民の皆さまをはじめ、事業所や関係諸団体の方々のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

▶男女共同参画社会って？

性別による生理的な違いを認め合い、「男だから、女だからこうあるべき」といった固定概念によらず、あらゆる分野に参画する機会が平等であり、ともに責任を担うべき社会のことをいいます。

決して仕事や家庭に専念することを否定するものではありません。

▶参加と参画の違いって？

参加は単に集まりに加わることで、参画は意思決定の場において意見を反映させることをいいます。



◎役場や文化センター、図書館に計画冊子を設置しています。興味のある方はぜひお持ち帰りください。また、串本町のホームページでも公開していますので、ぜひご覧ください。

串本町を元気にする事業を応援します！！

串本町では、個性的で地域をアピールするイベント・事業、日本トルコ友好発祥の地である串本をアピールするイベント・事業等に対して助成をする「串本まちづくり応援事業」を実施しています。



■対象

串本町内の団体やグループが実施する事業で、3分の1以上の自己資金を持つもの
※令和3年3月31日までに実施する事業に対する助成となります。

■助成金額

最高限度額は、原則として1件30万円
最低限度額は、原則として1件10万円

■その他

- ・串本町に住民登録をしている方が8割を占める5人以上の団体やグループが対象です。
- ・過去に同事業の助成を受けている場合や、ほかから補助金を受けている場合は、対象外となります。
- ・予算がなくなり次第、終了します。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 企画課 Tel 0735-62-0556

水道課からのお知らせ

災害用備蓄水「なんたん水」をお届けします

「なんたん水」は保存期間が5年と長く、災害用備蓄水として大きな役割を担う串本の水です。

「なんたん水」の配達には通常、配送料（約1,300円）がかかりますが、次の期間に限り、水道課で無料配達します。

地震等の災害に備え、この機会に「なんたん水」の備蓄をご検討ください。



■対象者

町内在住の原則として65歳以上の高齢者世帯（特別な事情がある世帯は、この限りではありません。）

■申込期間

5月7日（木）から5月15日（金）まで

■受付時間

午前8時30分から午後5時まで
（土・日曜日を除きます。）

■申込方法

水道課まで直接ご連絡ください。
お申し込みの際に、住所、氏名、年齢、電話番号等をお伺いします。

■価格

1箱（24本入り） 2,400円（税込み）
※お申し込みは1箱単位でお願いします。

■支払方法

配達時に現金でお支払いください。

配達予定日

5月18日（月）・19日（火）・・・串本地区

5月20日（水）・21日（木）・・・二色、高富、有田、有田上、吐生、田並、田並上、
蘭野川、サンゴ台、江田、田子、和深、里川地区

5月25日（月）・26日（火）・・・潮岬、出雲、大島、須江、檜野地区

5月27日（水）・28日（木）・・・姫、姫川、伊串、神野川、西向、古田、中湊、古座地区

5月29日（金）・・・・・・上野山、津荷、田原、上田原、佐部地区

※配達日については予定です。配達は午前9時から午後5時までの時間に行います。
天候や在庫状況等により、前後する場合がありますのでご了承ください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町役場 水道課 Tel 0735-72-0082

企画課からのお知らせ

2020年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計で、調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

この調査をお願いする事業所には、5月中旬から6月にかけて、統計調査員がお伺いするか、または国から直接郵送されて調査票が届きます。調査内容の秘密は厳守されますので、ご回答をお願いいたします。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 企画課 Tel 0735-62-0556

和歌山県社会福祉協議会からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等で、生活資金でお悩みの皆さまへ 生活福祉資金の特例貸付に関するご案内

和歌山県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しております。

今回、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、生活福祉資金（緊急小口資金・総合支援資金（生活支援費））の特例貸付を実施します。

緊急小口資金

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

■貸付上限 10万円以内

※世帯員の状況等により、貸付上限額が20万円以内になる場合があります。

■据置期間 1年以内

■償還期限 2年以内

■貸付利子・保証人 無利子・不要

総合支援資金（生活支援費）

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

■貸付上限 ・2人以上：月20万円以内 ・単身：月15万円以内

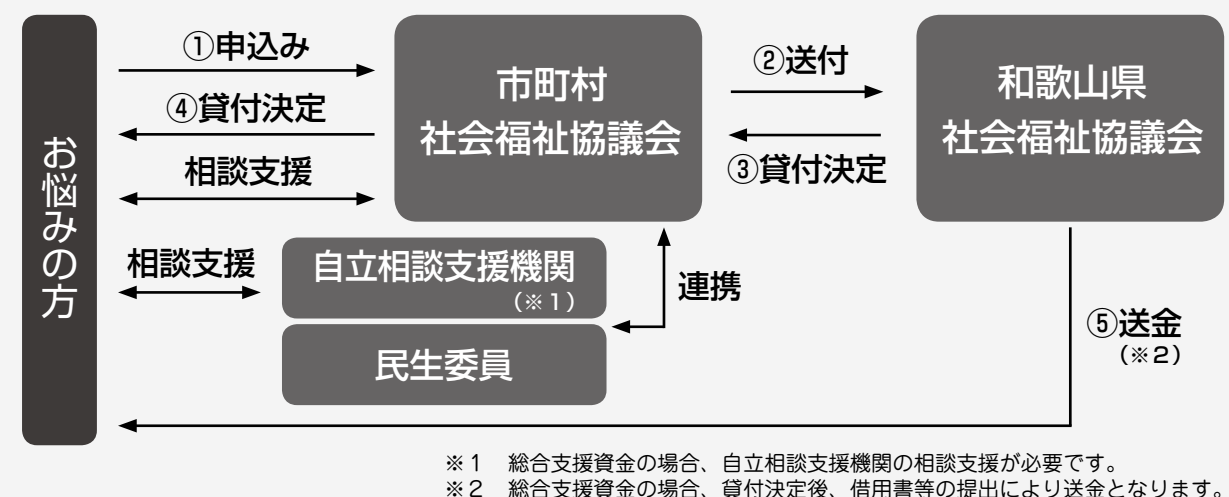
■貸付期間 原則3か月以内

■据置期間 1年以内

■償還期限 10年以内

■貸付利子・保証人 無利子・不要

【貸付手続きの流れ】



※借り入れに必要な書類等については、和歌山県社会福祉協議会ホームページをご覧ください。
(<https://www.wakayamakenshakyo.or.jp/>)

◇お問い合わせ先◇ 串本町社会福祉協議会 Tel 0735-62-7060

建設課からのお知らせ

不良空家等の解体撤去に補助金を交付します

串本町では、町内にある著しく危険と認定された不良空家等の解体撤去を行う方に、補助金を交付します。



■対象者

不良空家等の所有者やその相続人などで、町税等の滞納のない方

■補助金額

不良空家等の解体工事に要する金額の3分の2ただし、50万円を上限とします。

■申請・認定

- ・串本町不良空家等の認定を受ける必要があります。建設課へ申請書を提出してください。
- ・申請書は、串本町役場本庁舎（住民課）・古座分庁舎（建設課）で配布しています。
- ・認定は、建物の腐朽・破損等の程度を調査したうえで判定します。

■認定申請期間

5月1日（金）から6月12日（金）まで

■補助金交付申請期間

7月1日（水）から8月31日（月）まで
※解体工事を令和3年2月28日（日）までに終了することが条件となります。

令和2年度は10件程度の予定です。
危険性の高い空き家等が優先されます。

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 建設課 空き家対策担当
Tel 0735-72-0628

和歌山県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ 健康診査・歯科健康診査のご案内

- 実施期間 令和2年6月1日（月）～令和3年2月28日（日）
- 持ち物 保険証、受診券、受診票（問診票）
- 実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関
- 自己負担 無料

対象の方には
5月下旬に受診券を
直接お送りします

医科健康診査

■皆さんに実施する項目

問診、計測、診察、血液検査、尿検査、血清クレアチニン検査

■医師が必要と判断した方への追加項目

貧血検査、心電図検査、眼底検査

※すでに同様の検査を受けている場合や、病院・介護施設等に入院・入所している方など定期的に健康管理が行われている場合は、受けなくてもかまいません。

※生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか主治医に相談してください。

歯科健康診査

■対象者

令和元年度中に75歳・80歳・85歳の誕生日を迎えた方、および90歳以上の誕生日を迎えた方

■健診項目

問診、口腔内診査（歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常）、口腔機能検査（噛む能力・舌機能・嚥下^{えんげ}（飲み込み）機能）



◇お問い合わせ先◇ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 Tel 073-428-6688

保健センターだより

お問い合わせは保健センター（Tel 0735・62・6206）まで

5月に開催を予定していた各教室等の事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止いたします。ご了承ください。



令和2年度 集団健診 全日程中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、集団健診については、**すべての日程を中止とさせていただきます。**

6月から個別健診(医療機関での健(検)診)が始まります。個別健(検)診に変更を希望される方は、お手数ですが、保健センターまでご連絡をお願いいたします。

■下表の日程での協会けんぽの方の健診も中止です。

日 程	会 場
5月16日、5月17日	串本町立体育館
5月23日、5月24日 6月 6日、6月 7日	串本町役場古座分庁舎

手洗いや咳エチケットなど 感染症予防対策を行いましょう

■手洗いの励行

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前など、こまめに手を洗いましょう。
石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

■咳エチケット

- ・マスクを着用します。
 - ・ティッシュなどで鼻と口を覆います。
 - ・とっさの時は袖や上着の内側で覆います。
 - ・周囲の人からなるべく離れます。
- 感染拡大を防ぐため、手指衛生、咳エチケットなどに加え、「**3つの密（密閉・密集・密接）**」を避けましょう。



Ⅱ 節目女性（50歳、55歳）の皆さまへ 骨粗しょう症検診のお知らせ

骨粗しょう症は、長年の生活習慣病などにより骨がスカスカになって骨折しやすくなる病気です。閉経期以降の女性に多くみられますが、若い人でも栄養や運動不足、薬剤などの影響で生じる場合もあります。

今年度、骨粗しょう症検診の対象となる方には個別通知していますので、この機会に受診しましょう。

■期 間 令和2年5月1日（金）から令和3年1月30日（土）まで

■検診内容 骨塩定量検査（DXA〈デキサ〉法）
※腰椎や大腿骨（太もものつけ根）の骨密度を計測します。

■受診方法 次の医療機関に電話で予約してください。

- ①くしもと町立病院（串本町サンゴ台691-7） Tel 0735・62・7111
②けんゆうクリニック（串本町串本1790） Tel 0735・62・5080
※けんゆうクリニックは、月・火・水・土曜日の検診となります。

■対 象 者

生 年 月 日	年 齢
昭和45年（1970年）4月1日～昭和46年（1971年）3月31日	50歳
昭和40年（1965年）4月1日～昭和41年（1966年）3月31日	55歳

検診費用
無料



水道課からのお知らせ

水道の各種手続きについて

次の手続きは、水道課（古座分庁舎）または住民課（本庁舎）で事前に所定の様式による申込み・届出をお願いいたします。手続きには認印が必要です。郵送またはFAXによる申込み・届出も受け付けています。



- 水道使用開始 転入や転居、帰省等で水道を使用するとき
- 水道使用中止 転出や転居、長期間留守にする等で水道の使用をやめるとき
- その他 水道使用者（契約者）や郵便物等の送付先を変更するとき

※水道の使用開始については、**使用開始日の2開庁日前**までにお申し込みください。使用開始日の当日や前日夕方などにお申し込みされますと、水道を使用されるまでに開栓作業が間に合わないことがあります。

※水道使用開始の申込みをせず水道を使用した場合は**無断使用**となり、過料が科されることがあります。また、無断使用調査は随時行っていますので、ご協力をお願いいたします。

※各種手続きの受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。開庁日以外は、各種手続きの受付や開栓・閉栓作業を行っておりませんのでご注意ください。

※**ゴールデンウィーク前後は、開栓・閉栓が大変混み合います**ので、早めのお手続きをお願いいたします。

水道使用開始時・中止時には手数料が必要です

水道の使用開始時には「水道使用開始手数料」、使用中止時には「水道使用中止手数料」が必要です。

「水道使用開始手数料」は最初の水道料金に、「水道使用中止手数料」は最終の水道料金に合算して請求させていただきます。

水道使用開始・中止手数料

各1回につき **750円**

※「水道使用開始手数料」を期限までに納付されない場合は、水道の開栓に応じられないこともありますのでご注意ください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 水道課 料金グループ Tel 0735・72・0082

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

新規採用職員のご紹介

今年度は、一般事務職4名、土木技術職1名、保健師1名、管理栄養士1名、保育士・幼稚園教諭2名の計9名が採用となりました。



小谷 直樹
税務課

串本町民の皆さまの暮らしのために日々頑張る、仕事を早く覚えて地域に役立つ職員のひとりになりたいです。よろしくお願いします。

おおた ちなつ
太田 知夏
福祉課

笑顔で地域の皆さまとコミュニケーションをとり、心に寄り添える保健師になれるよう精一杯頑張ります。よろしくお願いします。



たのうえ ゆうや
田上 裕也
建設課

安心して暮らせるまちづくりを、道路工事を通じて携わっていききたいです。

あさい しおね
浅井 汐音
くしもとこども園

子どもたちとたくさん遊び、保護者の方も安心できるような先生になれるよう頑張ります。よろしくお願いします。



しんたに かずのり
新谷 和紀
総務課

総務課の防災・防犯グループの所属となります。できる限り早く串本の災害や地形に関する情報を収集し、先輩方に追いつきたいです。



おおた かずき
太田 和希
住民課

町民の皆さま一人ひとりのため、町内の環境をより良くするために、できることを誠心誠意頑張ります。よろしくお願いします。



いのうえ かな
井上 佳奈
福祉課

挨拶と笑顔を大切に、信頼される管理栄養士になれるよう精一杯頑張ります。よろしくお願いいたします。



わだ ともき
和田 知樹
水道課

少しでも早く仕事を覚え、町民の皆さまが安心して生活ができるよう精一杯頑張ります。よろしくお願いします。



おき みわ
沖 美和
潮岬こども園

子どもたちの園生活が充実したものになるように、精一杯頑張ります。よろしくお願いします。



串本町職員の人事異動をお知らせします

令和2年4月1日付けで、町職員の人事異動が発令されました。ここでは、一般職を除く行政職、こども園・保育所の人事異動および退職者をお知らせします。

新職・新所属		氏名		旧職・旧所属	
行政職					
【課長級】					
税務課長	平田 秀	教育次長、 教育課長兼務			
会計管理者 (会計課長事務取扱)	栗林 宏明	税務課副課長			
教育次長、 教育課長兼務	鈴木 一郎	会計管理者 (会計課長事務 取扱)			
【副課長級】					
税務課副課長	島野 和昭	水道課班長			
福祉課副課長	西 啓孝	和深総合 センター長			
和深総合 センター長	河合 拓也	教育課班長			
水道課副課長	西野 貴昭	くしもと町 立病院事務 部事務次長			
教育課副課長	寒川 誠剛	教育課指導 主事			
くしもと町立病院 事務部事務次長	谷口 博文	水道課副課長			
【班長級】					
総務課班長	大芝 英智	議会事務局 班長			
企画課班長	宮本 宏保	総務課班長			
教育課班長	井本 悟	建設課主任			



新職・新所属		氏名		旧職・旧所属	
こども園・保育所					
【園長・所長級】					
くしもとこども園 園長	くしもとこども園 副園長	美代取 初美	中山 紀子	くしもとこども園 主幹保育教諭	くしもとこども園 副園長
【主任級】					
くしもとこども園 主幹保育教諭	くしもとこども園 主幹保育教諭	水端 ゆかり	寒川 梨奈	和深保育所 主任	くしもとこども園 主幹保育教諭
和深保育所主任	潮岬こども園 主任	湯口 いづみ	潮岬こども園 主任	潮岬こども園 幼稚園教諭	潮岬こども園 幼稚園教諭

旧職名		氏名
【行政職】		
税務課長	谷岡 幸司	
くしもとこども園園長	矢野 久美	
福祉課副課長	瓜田 真理子	
建設課	松原 友子	
総務課用務員	金澤 末子	
潮岬中学校用務員	羽根 久美代	
【消防職】		
消防本部警防課長	中西 崇	
串本消防署	田堀 穰也	
【医療職】(くしもと町立病院)		
診療部整形リハビリ テーション科医長	松崎 晃治	
診療部内科医長	中野 志仁	
診療部内科医員	岡元 寿樹	
診療部小児科医員	草野 信義	
診療部整形リハビリ テーション科医員	竹本 典生	
看護部看護師	正覺 展央	
看護部看護師	福池 美穂子	
看護部看護師	林 郷美	
リハビリテーション部 主任リハビリテーション 技士	横嶋 博充	

30歳から公務員を目指す！
自衛官（学生）等の募集

自衛隊和歌山地方協力本部では、
自衛官候補生等を募集しています。

▼自衛官候補生

- ・応募資格
- 18歳以上32歳以下の男女
- ・受付期間 随時
- ・試験日および試験会場
- 応募受付時にお知らせします。

▼一般曹候補生

- ・応募資格
- 18歳以上32歳以下の男女
- ・受付期間（第2期）
- 令和2年7月1日（水）から
9月10日（木）まで

1次試験日
令和2年9月18日（金）

2次試験日
令和2年10月9日（金）から
10月10日（土）までの間

試験会場
応募受付時にお知らせします。

▼航空学生

- ・応募資格
- 【海上自衛隊】
- 18歳以上23歳未満の男女で高卒者
（見込含む）または高専3年次修了
者（見込含む）
- 【航空自衛隊】
- 18歳以上21歳未満の男女で高卒者
（見込含む）または高専3年次修了
者（見込含む）
- ・受付期間
- 令和2年7月1日（水）から
9月10日（木）まで

お知らせ

日本トルコ友好130
周年事業を延期します

本年6月3日に開催を予定してお

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



お知らせ

INFORMATION

火災件数（1月からの累計）

建物	0件
林野	0件
その他	0件
合計	0件

※令和2年3月31日が基準日

救急件数（1月からの累計）

交通	14件
急病	197件
その他	91件
合計	302件

※令和2年3月31日が基準日

串本町の人口と世帯

令和2年3月末現在（前月比）

人口	15,629人（-133）
男性	7,378人（-45）
女性	8,251人（-88）
世帯	8,498世帯（-21）

募集

30歳から公務員を目指す！
自衛官（学生）等の募集

自衛隊和歌山地方協力本部では、
自衛官候補生等を募集しています。

▼自衛官候補生

- ・応募資格
- 18歳以上32歳以下の男女
- ・受付期間 随時
- ・試験日および試験会場
- 応募受付時にお知らせします。

▼一般曹候補生

- ・応募資格
- 18歳以上32歳以下の男女
- ・受付期間（第2期）
- 令和2年7月1日（水）から
9月10日（木）まで

試験日
令和2年9月22日（火）

試験会場
和歌山市内

▼説明会のご案内

平日は、新宮地域事務所にて説明
会を随時行っております。来場は
自由ですので、就職や転職をお考
えの方は、ぜひお越しください。
場所 新宮市五新1・24
（県立新宮高等学校正門前）

▼お問い合わせ先

自衛隊和歌山地方協力本部
新宮地域事務所
TEL 0735・21・3449

よ ろ こ び か な し み

（3月受付分 敬称略）

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。
掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口
にお申し出ください。

お誕生おめでとう ごぞいます		（出生児氏名）（届出人）（地区）	
橋本	美佐穂	90	嵐野川
潮崎	忠男	93	潮岬
柿本	大	81	上田原
前田	聡枝	83	串本
竹田	敬一	71	姫川
宮本	豊子	89	西向
浦河	善美	84	西向
稲田	工	65	大島
大岡	シヅコ	93	串本
ご冥福を お祈りいたします			
南	優惟	高富	香川県
片岡	孝司	香川県	
田中	千尋	古座川町	
太田	康介	田原	
辻	真由	串本	
汐崎	亮	那智勝浦町	
いつまでも お幸せに			
間所	蒼翔	正章	和深
尾崎	風	弘幸	串本
富田	陽	恵	潮岬
松下	新	貴洋	出雲
田代	彩	和之	二色
前田	悠	進児	潮岬
（出生児氏名）（届出人）（地区）			

献血にご協力ください

■日時 令和2年5月7日（木）

次の日程で献血を行います。

10:00～12:00

皆さまのご協力をよろしく

13:00～16:00

お願いします。

■場所 矢倉甚兵衛様宅前駐車場

■主催 串本ライオンズクラブ



お問い合わせは、串本町役場 福祉課
（TEL 0735 - 62 - 0562）まで

新型コロナウイルスの感染が全国的に広がる中、誹謗中傷や心ない言動が広がっていることは、大変残念な状況です。

感染のリスクは誰にでもあります。その中で感染の拡大を防ぐためには、一人ひとりがお互いを思いやる気持ちを持って、冷静に行動することが何より大事です。

不確かな情報に惑わされて、人権侵害につながることはないよう、国や県が発表する正しい情報に基づいた対応をお願いします。

※誹謗中傷や風評被害が懸念されるような情報の拡散行為は、情報が正確なものかどうかに関わらず人権侵害にあたります。また、名誉毀損で賠償を命じられる場合もあります。

串本町・串本町人権委員会

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

町民の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症対策用マスク

5月号の広報をお配りする頃には、新型コロナウイルス感染症対策用の「マスク引換券」が各ご家庭に届いていることと思います。マスク配布に至った経緯について少しご紹介します。

5年前に上映された日本・トルコ合作映画「海難1890」の製作にあたり、当時ご尽力いただいた大阪の企業が繊維業界に精通されていることをお聞きし、6月に予定されていた日本トルコ友好130周年事業が延期になったことをお伝えする際に、新型コロナウイルス感染症対策用マスクをまとまった数で入手できないかを尋ねました。希望枚数は、串本町民15,629人に1人30枚（約47万枚）と、町のストック13万枚の合計60万枚です。購入にあたっては、市場価格よりできるだけ安価で、早く納品できないかということもお願いしました。

その後、3月下旬に「価格は市場より安い、日本企業が中国の工場で作っているため発注してから製造に1週間、パッケージのプリントから検品・輸送・税関検査の期間を考慮すると、納品は早くても5月の初旬になる」との連絡をいただきました。配布にあたっては1日も早くと思っていましたが、状況を考えると仕方ありません。エルトゥールル号のご縁をもってマスクを準備いただけたことに感謝するばかりです。

4月19日現在、新宮・東牟婁圏域で新型コロナウイルスに感染された方は確認されていませんが、4月16日に緊急事態宣言が全国に拡大されました。今まで以上に緊張感をもって生活しなければなりません。ウイルスの感染原因の多くは、飛沫感染^{ひまつ}と言われています。手洗いや手指消毒を徹底し、マスク着用により咳エチケットを行い、密閉・密集・密接を極力避けるようにしてください。自分を守り、そして大事な人を守る。みんなでこの国難を乗り越えましょう！町は今後、町内の経済対策についても取り組みを検討していきたいと考えています。

串本町長 田嶋 勝正



串本町総合運動公園施設の受付窓口が変わりました

令和2年4月1日より、串本町総合運動公園施設の受付窓口が変わりました。

▼予約受付・お問い合わせ先

串本町B&G海洋センター

串本町サンゴ台1105番地

TEL 0735・62・5540

▼受付時間

○火曜日～土曜日

午前10時～午後8時30分

○日曜日・祝日

午前10時～午後5時

○月曜日

休館日のため受付できません。

移動県民相談の開催について

▼日時

令和2年5月20日（水）

午後1時～午後4時

（相談時間は1件につき約20分）

▼場所

串本町文化センター

串本町串本2427

▼内容

土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題（弁護士が無料で相談）および行政相談

▼事前受付・お問い合わせ先

令和2年5月7日（木）

午前9時から

※東牟婁振興局 総務県民課へ

電話予約（先着9名）

TEL 0735・21・9607



相談

▼人権行政相談

令和2年5月7日（木）

会場 串本町役場本庁舎

令和2年5月21日（木）

会場 大島開発総合センター

▼特設人権相談

令和2年6月1日（月）

会場 串本町文化センター

串本町役場古座分庁舎

※開催時間は各相談とも

午後1時30分～午後3時30分です。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止する場合があります。

あらかじめご了承ください。



今月の納税

▼納期限 令和2年6月1日（月）

・固定資産税（1期）

・軽自動車税（全期）

・国民健康保険税（2期）

・介護保険料（2期）

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金が増加されます。納税はお早めに。

▼納税相談夜間窓口

令和2年5月28日（木）

午後5時30分～午後8時

・対応業務

各種税・料金収納、納税相談、各種税証明発行

◎納税に関するお問い合わせは役場本庁舎 税務課へお願いします。

TEL 0735・62・0586

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



写真だより

～ 姫のヒジキ漁 ～



4月9日、姫の海岸でヒジキ漁が始まりました。姫で採れるヒジキは肉厚で柔らかく、「姫ひじき」として町内外に出荷されていて人気があります。

今年は黒潮が離れたことが影響して全体的に成長が悪く、3月下旬の大潮に合わせて始める予定であったのをひと潮遅らせて開始。収穫量は減る見込みですが、品質は例年と変わらず良いものであるとのことです。姫ひじき採捕組合の山田隆一会長は「近隣の海岸でも少ないと聞いている。成長を促すために磯の掃除やウニ退治もしているが、自然のことなのでどうしようもない」と話し、品質については「姫ひじきだと胸を張って言える良いもの」と太鼓判を押していました。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。